



2014年9月2日
株式会社日立製作所
執行役社長兼 COO 東原 敏昭
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・名)

会社分割によるシステムソリューション事業の体制再編について

株式会社日立製作所(執行役社長兼 COO:東原 敏昭/以下、日立)は、日立グループの情報・通信システム事業のさらなる成長に向けた事業体制の最適化を目的として、システムソリューション事業の体制を再編します。

具体的には、2015年4月1日付で、株式会社日立ソリューションズ(取締役社長:佐久間 嘉一郎/以下、日立ソリューションズ)の社会・金融・公共分野のシステムソリューション事業を、吸収分割(以下、本会社分割)により、日立の社内カンパニーである情報・通信システム社に移管します。また、これに先立ち、本年10月1日付で、日立の社内カンパニーであるインフラシステム社の情報システム事業の一部を情報・通信システム社に移管します。これらにより、社会・金融・公共分野におけるシステムソリューション事業のリソースを集約し、一体運営体制を確立することで、社会イノベーション事業における提案力をより一層強化し、「2015 中期経営計画」で掲げる経営目標の達成に向け、収益性の向上を図ります。

なお、本会社分割は、100%子会社から日立が事業を承継する吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 会社分割の目的

近年、持続可能な社会の実現に向けて、IT を活用した次世代型社会インフラシステムの構築が求められています。例えば、社会分野では、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現するための電力システムや、安全かつスムーズな移動を可能にする高度な交通システムへの需要が高まっています。また、金融分野においては、大手金融機関による国内向け IT 投資や海外事業展開に伴う IT インフラの整備へのニーズが増加しているほか、公共分野でも社会保障・税番号制度に関する需要拡大が見込まれます。

これまで日立と日立ソリューションズは、社会・金融・公共分野の大規模プロジェクトにおいて、主に日立が戦略立案・顧客開拓等のフロント機能を、日立ソリューションズが高信頼・高品質なシステム構築の機能を担い、ソリューションを提供してきましたが、お客様の幅広いニーズに対して One Hitachi としてスピーディに対応するため、一体運営によるさらなる連携強化が必要となっていました。

今回の体制再編では、日立ソリューションズの社会・金融・公共分野のシステムソリューション事業に加えて、インフラシステム社の情報システム事業の一部も情報・通信システム社へ移管し、設計・開発・営業等の経営リソースを集約することで、社会・金融・公共分野における大規模プロジェクトを含めたシステムの需要拡大に対応可能な体制を構築します。これらの施策により、お客様の課題へのソリューション提案

力を強化することで、日立が注力する社会イノベーション事業のグローバル展開を加速すると同時に、オペレーションの効率化により経営基盤を強化します。

なお、日立ソリューションズにおける製造・流通分野等のシステムソリューション事業については、さらなる事業拡大に向けて日立との水平分業化を進めることで、日立グループ全体としての事業体制の最適化を図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

契 約 締 結 日	2015 年 2 月(予定)
実施予定日(効力発生日)	2015 年 4 月 1 日(予定)

※本会社分割は、日立においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割、日立ソリューションズにおいては同法第 784 条第 1 項に定める略式吸収分割に該当するため、両社とも分割契約書の承認に関する株主総会を開催する予定はありません。

(2) 会社分割の方式

日立ソリューションズを吸収分割会社とし、日立を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立ソリューションズは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(4) 会社分割により増加する資本金

本会社分割による日立の資本金の増加はありません。

(5) その他

その他の会社分割の詳細については、決定しだい公表します。

3. 会社分割の当事会社の概要

	承継会社	分割会社
(1) 名 称	株式会社日立製作所	株式会社日立ソリューションズ
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	東京都品川区東品川四丁目 12 番 7 号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長兼 COO 東原 敏昭	取締役社長 佐久間 嘉一郎
(4) 事 業 内 容	情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その他(物流・サービス他)、金融サービスの 10 セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、サービス	ソフトウェア・サービス事業、情報処理機器販売事業

(5) 資 本 金	458,790 百万円 (2014年3月末日現在)	38,758 百万円 (2014年3月末日現在)
(6) 設 立 年 月 日	1920年2月1日	1970年9月21日
(7) 発 行 済 株 式	4,833,463,387 株 (2014年3月末日現在)	85,458,000 株 (2014年3月末日現在)
(8) 決 算 期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	<ul style="list-style-type: none"> ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.84% ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.11% ・日立グループ社員持株会 2.19% ・日本生命保険相互会社 1.98% ・ナッツ クムコ 1.72% (2014年3月末日現在)	株式会社日立製作所 100%
(10) 直近事業年度の財政状態および経営成績(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
純資産	3,852,464(連結)	135,471(個別)
総資産	11,016,899(連結)	219,105(個別)
1株当たり純資産(円)*1	549.02(連結)	1,585.24(個別)
売上高	9,616,202(連結)	285,456(個別)
営業利益	532,811(連結)	17,878(個別)
経常利益*2	568,182(連結)	19,451(個別)
当期純利益*3	264,975(連結)	10,875(個別)
1株当たり当期純利益(円)*3	54.86(連結)	127.26(個別)

*1 日立は米国会計基準を採用しているため、1株当たり株主資本の額を記載しております。

*2 日立は米国会計基準を採用しているため、税引前当期純利益の額を記載しております。

*3 日立は米国会計基準を採用しているため、当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の額をそれぞれ記載しております。

4. 承継する事業部門の概要

(1)承継する部門の事業内容

社会*4・金融・公共分野のシステムソリューション事業

*4 社会分野には通信部門を含みません。

(2)その他の承継する事業部門の詳細については、決定しだい公表します。

5. 会社分割後の日立の状況

名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、いずれも本会社分割による変更はありません。

6. 今後の見通し

日立の連結業績に与える影響はありません。

(参考)当期連結業績予想(2014年7月31日公表)および前期連結実績(単位:百万円)

	売上高	営業利益	税引前当期純利益	当社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2015年3月期)	9,400,000	560,000	510,000	230,000
前期連結実績 (2014年3月期)	9,616,202	532,811	568,182	264,975

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場(特に日本、アジア、米国および欧州)における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動(特に円/ドル、円/ユーロ相場)
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・急速な技術革新
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・価格競争の激化
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・事業構造改善施策の実施
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・主要市場・事業拠点(特に日本、アジア、米国および欧州)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・自社特許の保護および他社特許の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用関連会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・持分法適用関連会社への投資に係る損失
- ・地震、津波およびその他の自然災害等
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付債務に係る見積り
- ・人材の確保

以上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
